

● ● 議長 の 四 季 報 ● ●

- 10 月 16 日 平成 25 年第 3 回臨時会
- 10 月 19 日 東京都・新島村合同総合防災訓練に出席
- 10 月 21 日 島嶼会館試泊、島嶼町村議長会臨時総会、島嶼町村一部事務組合組織
団体長と島嶼町村議会議長との合同会議に出席（23 日まで）
- 10 月 31 日 島嶼会館竣工式に出席
- 10 月 7 日 がれきの撤去や土砂の掘り出し等の作業のため、新島・式根島消防団と
併に大島町へ渡る
- 11 月 12 日 第 32 回離島振興市町村議会議長全国大会、第 57 回町村議会議長全国
大会に出席（13 日まで）
- 11 月 23 日 新島村 P R 事業「新島くさや試食会」に出席
- 11 月 29 日 議会運営委員会
- 12 月 5 日 平成 25 年第 4 回定例会

編 集 後 記

5 日間の選挙戦の末、12 月 15 日に村長候補の投票となった。今回は現職村長の引退による新人両雄がっぷり四つに組んでの典型的な闘いが展開された。特徴的なのはどちらが勝利しても村役場経験者外からの村長誕生となってある意味、時代の変化を感じさせた。

結果はご覧のとおりで新年を迎え新体制がスタートを切った。財源が乏しく経済的基盤の弱い自治体にとっては誰が村長となっても難しい舵取りが待ち受けている。これからは消費税の増税、介護保険料の値上げ、さらに新島村では健康保険税の見直しが喫緊の課題となっている。収入は頭打ちにもかかわらず、逆に支出は増える一方ですます家計を圧迫している。

歳入の大部を国や東京都に頼る



現状では村長にできることは限定的なものだ。それでもトップの強い意志と才覚によってはまだまだよくなる余地は大いにあると信じる。

地方自治は国の議院内閣制と異なり権力分立が明確化されている。その点では議会の役割の第一は行政に対するチェック機能を果たすことにある。またはつきりした政治思想に基づく政党政治とはなじみがたつと、共同体に根を下した地域の発展、住民生活の向上が恒常的な課題となる。

そついった意味では議会と行政は目指す方向は同じと言つてよい。ただそれぞれの役割の違いを自覚した上で制肘関係を維持しながら切磋琢磨していくことが求められる。いわゆる車の両輪論である。

さて新村長と議会とはどのような関係になるか？住民のみなさんの期待と注目が集まる。

● 広報編集委員長

山本 均